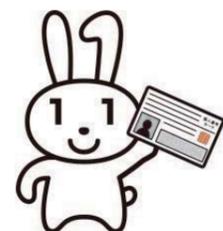


# 暮らしをベンリに、行政をスマートに。つくってみよう、

# マイナンバーカード



## ◎マイナンバーカードをつくったほうが良い理由

### ◆各種行政手続のオンライン申請ができる

政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」を使って、さまざまな行政手続の検索・申請ができます。昨年給付された特別定額給付金の申請もマイナポータルを使えば、いち早く申請することができました。

**期限間近！**  
3月末までに交付申請したカードが対象

### ◆コンビニなどで証明書が取得できる ※五條市は9月頃開始予定

住民票の写しや戸籍謄本、所得証明、印鑑証明などの各種証明書をコンビニなどに設置されたマルチコピー機で取得できます。(9月頃サービス開始予定)



### ◆健康保険証として利用できる ※医療機関等により開始時期が異なります

3月から医療機関を受診するときや薬局を利用するときに、健康保険証として順次利用できるようになります。ただし、**利用には登録が必要です。**(登録方法は次のとおり)

また、医療機関や薬局により開始時期が異なります。利用できる医療機関・薬局は、厚生労働省等のホームページで公表予定です。

**【登録方法】**  
マイナポータルまたは保険課で手続

**【必要なもの】**  
▼マイナポータル：  
①マイナンバーカードと4桁の暗証番号  
②カード読み取り対応のスマホ(またはパソコンとカードリーダー)  
※アプリのインストールが必要

▼保険課での手続：  
マイナンバーカードと4桁の暗証番号

### 健康保険証としての利用に関する問い合わせは…

- ▼国民健康保険：  
保険課給付係(内線267、367)
- ▼後期高齢者医療保険：  
保険課福祉医療係(内線373、393)
- ※その他の健康保険は、各所管事務所へ

### ◆上限5000円分のマイナポイントがもらえる ※対象となるカードの交付申請：3月末まで ポイントの申込：9月末まで(3月末から延長)

マイナンバーカードを使って、マイナポイントの申込を行い、自分が選んだキャッシュレス決済サービス(電子マネー・クレジットカード等)を利用すると、利用金額の25%(上限5,000円分)のポイントがもらえます。※ポイントは、その後の買物で利用可。

**【登録方法】**  
マイナポータルまたは地域政策課等で手続

**【必要なもの】**  
▼マイナポータル：  
①マイナンバーカードと4桁の暗証番号  
②キャッシュレス決済サービスのID・コードがわかるもの  
③カード読み取り対応のスマホ(またはパソコンとカードリーダー)  
※アプリのインストールが必要

▼地域政策課等での手続：  
①マイナンバーカードと4桁の暗証番号  
②キャッシュレス決済サービスのID・コードがわかるもの

### マイナポイントに関する問い合わせは…

- ▼地域政策課(内線236)
- ▼マイナンバー総合フリーダイヤル  
☎0120-95-0178

## ◎マイナンバーカードの申請方法

マイナンバーカードの交付申請は、スマートフォン・パソコンを使ったオンラインや郵便による申請などの方法があります。

また、市民課では交付申請のサポートを行っています。ただし、事前予約が必要です。詳しくは次のとおりです。



申請方法の詳細は、マイナンバーカード総合サイトへ

## ◎市民課でのマイナンバーカードの申請・受け取り・更新は予約をしてください

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、窓口の待ち時間を減らし、混雑を避けるため、マイナンバーカードの申請や受け取り、電子証明書更新手続の予約を受け付けています。

※前日までの予約が必要です。(当日の予約は受け付けていません。)

※予約の人を優先します。

※マイナンバーカードは申請から交付まで、約1か月～1か月半かかります。

**予約専用番号**  
▼市民課  
(内線503)

## ◎3/28(日)、4/4(日)、4/25(日)は休日開庁します

次の日程で休日開庁をし、マイナンバー関連の手続など各種手続に対応します。

詳しくは、各担当課にお問い合わせください。

※3月28日(日)、4月4日(日)は住所の異動手続も受け付けます。(その他の休日開庁日は対応不可)

開庁日	開庁時間	証明書発行			マイナンバーカード				住所異動届
		住民票	印鑑	戸籍	申請	受取更新	マイナポイント	保険証利用登録	※転入・転出・転居
3/28(日)	9時～14時	○	○	○	○	○	○	○	◎
4/4(日)		○	○	○	○	○	×	○	◎
4/25(日)	9時～13時	○	○	○	○	○	×	×	×

### 【注意事項】

▼マイナンバーカードの受け取り・更新手続は、予約が必要です。次の期日までに予約してください。

- ①3月28日の休日開庁：3月26日(金)まで
- ②4月4日の休日開庁：4月2日(金)まで
- ③4月25日の休日開庁：4月23日(金)まで

▼転入する人のうち、マイナンバーカード・住基カードを利用して転出地市区町村に特例転出届(転出証明書の交付を受けない転出届)をしている人は、転出地市区町村とのデータ通信が必要なため、休日には受付できません。平日に手続をお願いします。

▼西吉野支所・大塔支所では、休日開庁を行いません。

### 休日開庁に関する問い合わせは…

- ▼マイナポイントの手続：地域政策課(内線236)
- ▼保険証利用登録：保険課(内線267、367)
- ▼その他の手続：市民課(内線262、263)